



愛媛建労

発行所
愛媛県建設労働組合
〒790-0012
松山市湊町8丁目111-1
TEL. 089-941-4562
FAX. 089-947-6340
発行人 石川 豊明
編集 教宣部

[URL]http://www.ai-ken.org/
[E-mail]info@ai-ken.org

組合員数の動向
加入者 33人
脱退者 34人
前月比 ▲1人
1月末現在
5,603人



プレカット構造材を用いた木造軸組住宅の基礎を学ぶ受講生

建築大工に必要な 技能と技術を学ぶ

対象は入職3年未満

【大工協会】今年度より始まった大工技能者育成事業では、実技研修を愛媛建労大工協会が担当し、建築大工に必要な実技一通りテクセンター愛媛を13日間のカリキュラムで行われ、現在も技術の習得に励んでいます。

大工技能者 育成事業とは

N(全国工務店協会)と愛媛県中小建築業協会が主催し実施しています。今年度が事業開始の初年度で3年間の座学と実技の研修を実施し、社会人の基礎知識をはじめ、技術、技能を習得します。

昨年12月21日に政府は2021(令和3)年度予算案を閣議決定しました。国保組合関係予算の総額は、2732.1億円(前年度当初予算比7.6億円減)となりましたが、一人あたりの医療費は現行補助水準の見直しはできていると厚労省が説明しました。

1人あたり医療費 現行水準を確保

現行補助水準が確保できず、夏と冬のハガキ要請行動や集会、地元国会議員要請など、組合員と家族の皆さんのご協力での取り組みが結果です。ありがとうございます。今後も組合員さんの負担が増えないように現行補助水準確保を目指し、組合運動をすすめます。

2021年度国保組合関係予算(案)

	2020年度 予 算	2021年度 予算案	増 減
定率補助	1598.1億円	1586.4億円	▲11.7億円
調整補助金	1065.3億円	1069.6億円	+4.3億円
出産育児一時金補助金	19.5億円	18.0億円	▲1.5億円
高額医療費共同事業補助金	28.8億円	20.4億円	+1.6億円
事務費負担金	22.2億円	20.0億円	▲0.2億円
特定健診・保健指導補助金	5.8億円	5.7億円	▲0.1億円
計	2739.7億円	2739.7億円	▲7.6億円

厚生労働省関係その他の予算(案)

認定訓練助成事業費	10億6129万円	9982.2万円減
若年技能者人材育成支援等事業	27億6021万円	7億9442万円減
建設労働者育成支援事業	5億7097万円	6281.9万円減

お知らせ 「税金一括申告会」へ加入しよう
組合では記載方法や税制改正に伴う変更点について学習会を開き、3月には確定申告書を組合が一括して県内の税務署へ提出しています。税金の悩みも一括申告会へ加入し解決しましょう。



受講生に説明する浅海講師(左)

理解と協力を求める

【税金対策部】1月12・13・15日の3日間、石川委員長、大下税金対策担当役員ら3人で県下7税務署の総務課長に対し、建設業界の実情や一括申告に対する理解と協力を求めました。組合からは、私たちが取り巻く環境は依然厳しい状況にあり現場で働いている仲間が景気回復の

申告相談会のご案内

今年も所得税・消費税の確定申告の時期となりました。毎年多くの方にご活用いただいている「申告相談会」を下記の日程で開催します。

松山支部	2月8日 ～25日	宇摩支部	3月5日
城北支部	2月9日 ・10日	川之江三島支部	3月4日
今治支部	2月25日	伊予支部	3月2日
西条周桑支部	2月26日	大洲支部	3月1日午前
新居浜支部	2月12日 15・18・19日	南予支部	3月1日午後
		全新居浜支部	3月3日

※必ず所属支部窓口で詳細をご確認ください。

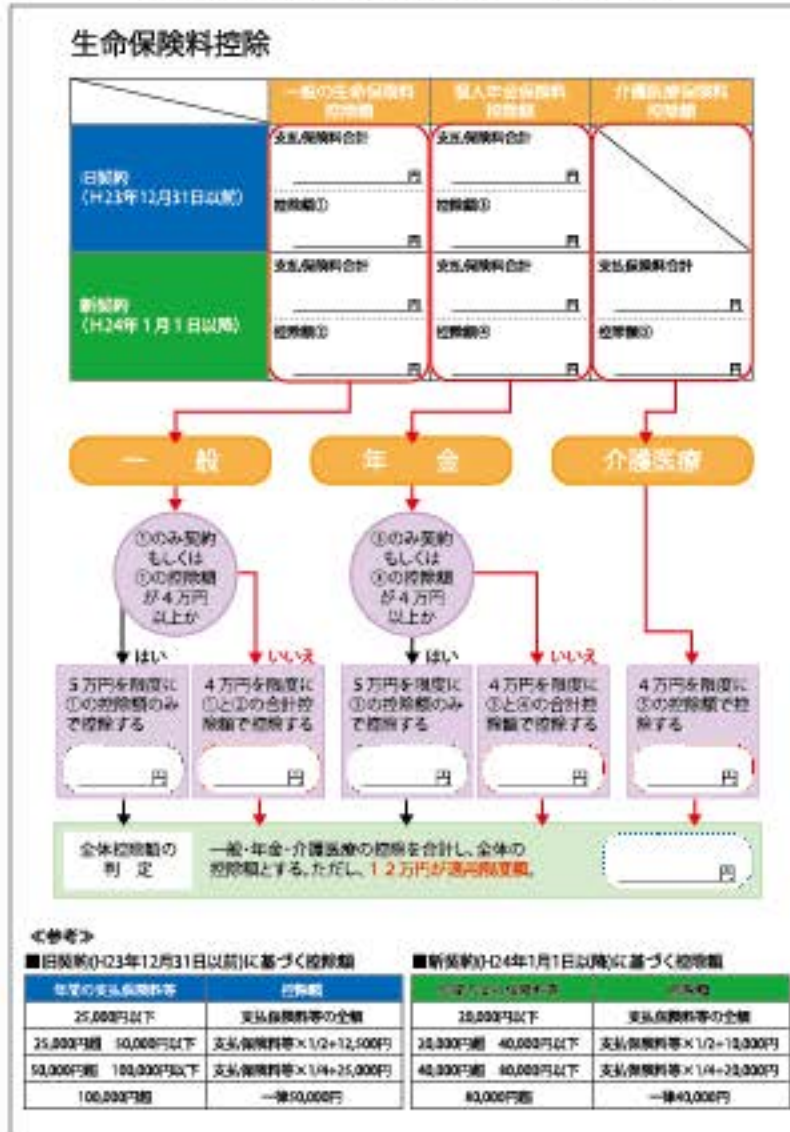


人生で一番不幸なのは、自分が幸せだと気づいていないこと。人生で一番辛いのは、自分が一番辛いことに気づいていないこと。人生で一番大切なことは、自分自身を信じ続けること。それが人生で一番幸せである。

申告に向けて
令和2年分の確定申告は2月16日(火)から3月15日(月)の間、受付が行われます。組合では一括申告会を設置し、会員全員を対象に税金学習会を開催。税

金対策の基本に「自主記帳・自主計算・自主申告」を据え取り組み、3月には一括して申告書を税務署へ提出します。組合員の皆さん、税金の悩みは一括申告会へ加入し解決しましょう。

生命保険料控除計算フローチャート



所得控除の一覧表

配偶者控除	配偶者の区分 (所得48万円以下)	控除額(所得税) 納税者の合計所得金額別			
		～500	500～～500	500～～500	500～～
配偶者控除	一般の配偶者 【昭和36.1.2以降生】	38万円	26万円	13万円	なし
	老人配偶者(70歳以上) 【昭和36.1.1以前生】	48万円	32万円	16万円	なし
配偶者特別控除	配偶者の所得	控除額(納税者の合計所得金額別) 配偶者			
	48万円<～≤96万円	38万円	26万円	13万円	なし
	96万円<～≤100万円	36万円	24万円	12万円	なし
	100万円<～≤105万円	31万円	21万円	11万円	なし
	105万円<～≤110万円	26万円	18万円	9万円	なし
	110万円<～≤115万円	21万円	14万円	7万円	なし
	115万円<～≤120万円	16万円	11万円	6万円	なし
	120万円<～≤125万円	11万円	8万円	4万円	なし
	125万円<～≤130万円	6万円	4万円	2万円	なし
	130万円<～≤133万円	3万円	2万円	1万円	なし
	133万円<～	なし	なし	なし	なし

単位：万円

記号：以上【≤】、超【<】、以下【≤】、未満【<】

扶養控除	控除を受けられる場合、内容、区分	控除額	
		所得税	住民税
扶養控除	一般扶養親族(16歳以上18歳以下)	38万円	33万円
	成年扶養控除(23歳以上60歳以下) 【H14.1.2～H17.1.1生】と【S26.1.2～H10.1.1生】		
	特定扶養親族(19歳以上23歳以下) 【H10.1.2～H14.1.1生】	63万円	46万円
	老人扶養親族(70歳以上) 【S26.1.1以前生】	48万円 58万円	38万円 46万円
	同居老親以外		
	同居老親等		

障害者控除	控除を受けられる場合、内容、区分	控除額	
		所得税	住民税
障害者控除	本人、配偶者、扶養親族 (1人につき)	27万円	26万円
	障害者控除		
	特別障害者控除	40万円	30万円
	同居特別障害者控除	75万円	53万円

控除の種類	控除を受けられる場合、内容、区分	控除金額	
		所得税	住民税
雑損控除	本人又は扶養親族の有する生活資産について風水害、火災等の災害、盗難又は横領による損害	「損失金額－保険金等により補てんされた金額」－① ①の金額－(総所得金額等の合計額×10%) } いずれか多い方 災害関連支出の金額－5万円	
医療費控除	支払った医療費から合計所得金額の5%と10万円を比べて少ない方の金額を引いた額	最高200万円まで	最高200万円まで
セーフティケーション税制 (医療費控除の特例)	1月1日から12月31日までに購入した医薬品(Si/OTC薬)の合計金額から12,000円を差し引いた額。なお、控除を受けるには予防接種や健康診断など国が定める取り組みを当期中に行っていることが必要。	12,000円を超えた金額。 ただし、控除上限は188,000円	12,000円を超えた金額。 ただし、控除上限は188,000円
社会保険料控除	国保、年金、介護保険料、年金基金、健保、特別加入労災の保険料	全額	全額
小規模企業 共済等掛金控除	小規模企業共済の掛金、心身障害者扶養共済の掛金	全額	全額
生命保険料控除	上記 生命保険料控除計算フローチャート参照	上記参照	上記参照
地震保険料控除	地震保険契約に係る地震等相当分の保険料	全額(最高5万円まで)	支払保険料×0.5(最高2万5千円)
経過措置	平成18年12月31日までに締結した長期保険契約(損害保険契約等のうち満期返戻金等のあるもので保険期間が10年以上のもの) ※地震保険料+経過措置	最高1万5千円まで ※最高5万円まで	最高1万円まで ※最高2万5千円まで
寄付金控除	国又は地方公共団体等、政党、認定NPO法人、特定の公益財団法人等 ※「政党、認定NPO法人等寄附金特別控除」(税額控除)も可能。 寄附金から2千円を控除した金額の40%(政党は30%)。ただし、所得税額の25%までが限度。	「特定寄附金の支出額」と 「総所得金額等の合計額40%」の いずれか少ない金額－2千円	各自治体の条例で定められる そのうち、いずれか一方の金額を控除する ①標準控除、②特例控除(100万円以下) 又は標準控除と特例控除の合計額(日本赤十字社の支部に対する寄附金の額－2千円) ③総所得金額等の25%－2千円 08年国民税4% 01年住民税6%
配偶者控除	上記 別表参照	最高38万円	最高33万円
配偶者特別控除		最高38万円	最高33万円
扶養控除		上記 別表参照	上記 別表参照
障害者控除		上記 別表参照	上記 別表参照
寡婦控除		ひとり親控除に該当せず、次にあがる者 ①夫と離婚した婚姻をしない者のうち、次の要件を満たす者(i扶養親族を有する、ii合計所得金額が500万円以下、iii住民票にその者と事実上婚姻関係と同様の事情にある続柄である旨の記載がされていないこと)。 ②夫と死別した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で①のiiとiiiの要件を満たす者。	27万円
勤労学生控除	本人が勤労学生で所得金額が75万円以下	27万円	26万円
基礎控除	本人に適用(左記参照)	最大48万円	最大43万円

建設業退職金共済制度

2021年10月～運用利回り見直し・掛金引き上げ

建退共の運用利回り見直し

2021年10月1日より、運用利回りが現行の3%から1.3%へと見直されることになりました。すでに建退共に参加している組合員(被共済者)がこれまで積み立ててきた掛金への運用利回りについて、不利益変更が生じる場合、過去の遡及(引き下げ)はされません。積立中の掛金については、その期間中の運用利回りが適用されます。

(例) 1997年(平成9年)4月に建退共に参加し、現在も被共済者の場合

加入期間	積み立て分の掛金に適用される運用利回り
1997年4月～2003年9月	4.5%
2003年10月～2016年3月	3.0% ※2016年3月の厚労省とりまとめ文書により、2.7%運用期間を3.0%へ改善変更の遡及適用がされた
2016年4月～2021年9月	3.0%
2021年10月～	1.3% (予定)

建退共の掛金日額引き上げ

2021年10月より、掛金日額(証紙)が現行の310円から320円に引き上げられます。

(例) 1か月分を21日で換算した場合の退職金額推計の比較

給付年数	給付月数	現行(利回り3% 掛金310円)	現行(利回り1.3% 掛金310円)
2年	24月	156,000円	161,000円
3年	36月	234,000円	242,000円
5年	60月	411,000円	414,000円

※通常、運用利回りが見直しされる5年間で比較すると、掛金10円の引き上げにより、年間で2,520円の掛け金負担増となりますが、退職金額も引き上げが見込まれています。



会館清掃と合わせて持参された包丁を研ぐ

時期見計らい住宅デー 会館の細部まで清掃 急ぎよ包丁研ぎも実施

【越智 孝・宇摩・住対 部長・大工・58歳】今年度は、コロナ感染症拡大のため、毎年7月に行っていた住宅デーも中止していました。

しかし、愛媛での感染も落ち着いたこともあり、12月6日の朝9時から、いつもの住宅デーより規模を縮小して実施しました。

組合員と主婦の会を合わせて例年通りの人数である30人が参加してくれました。

今回は年末とあって、会館の内部及び、外回りの清掃を行い細部まで念入りに励みました。

雑草や剪定ガラ、その他のゴミなどを合わせて2トン車2台分と怪トラ

ダンブ1台分の大量の廃棄物を処理しました。

包丁持参の方もいたので、当日急ぎよ包丁研ぎの段取りをして、10本ほどでしたが、研ぎ終えました。

マスク、消毒液等対策もバッチリしていた中、いつもより早い時間には作業を終了しました。

コロナの終息がいつになるやらと、皆さんの願いです。お疲れさまでした。

新設のひとり親や変更の基礎控除

控除の種類	適用対象	所得税	住民税
ひとり親控除	現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者で、次にあげる要件を満たすもの。 ①その者と生計を一にする子で課税標準の合計額が48万円以下 ②本人の合計所得金額が500万円以下であること ③住民票にその者と事実上婚姻関係と同様の事情にある状態である旨の記載がされていないこと。	35万円	30万円
基礎控除	《合計所得金額》 2,400万円以下 2,400万円<～≤2,450万円 2,450万円<～≤2,500万円 2,500万円<～	48万円 32万円 16万円 0	43万円 29万円 15万円 0

安全意識の大切さ訴え 5現場を見回る

【山中 一正・全新居 浜・指導員・大工・60歳】今年度は10月7日から12月27日にかけて、新居浜市内5カ所の一人親方安全対策現場パトロールを実施しました。

各現場では、作業の邪魔にならないように、昼休み等の時間を利用し協力をお願いしました。

また、今年度はコロナ禍ということもあり施工主様との距離にも気をつけながらパトロールを実施しました。

「安全衛生のポイント」をまとめたパンフレットも解説しながら、日頃から一人で作業することの多い一人親方や事業主は、毎日の健康チェックや安全衛生の知識や意識を持つことの大切さを訴えました。



現場回り安全項目を確認し、ポイントを解説する

年金共済まごころ 月々5,000円から老後のゆとりを育ててみませんか?

まごころの特徴

- ①全連総連の組合員のための年金共済制度。月払・1口5,000円から20口10万円まで(掛金見直しも可能)。
- ②掛金は、毎月26日に自動引落。
- ③月払い加入者は1口10万円単位で「一時払増額」が可能【年2回】。
- ④一部引き出し可能。
- ⑤67歳まで加入ができ、60～70歳の間で、年金または一時金での選択。

加入モデルケース

■月4口(20,000円)で加入した場合

加入年齢(歳)	積立期間(年)	払込金額	一時金	10年保証期間付終身年金(円/月)	10年保証期間付終身年金(円/月)
50歳	15	3,600,000	3,815,600	33,400	18,700
55歳	10	2,400,000	2,473,700	21,600	12,100

■一時払増額10口(100万円)を増額した場合

50歳	15	1,000,000	1,161,100	10,100	[5,700]
55歳	10	1,000,000	1,099,500	[9,600]	[5,400]

※この金額は、2017年現在のものです。将来の受取額をお約束するものではなく、現在の利回りが続いた場合であり、下回る場合もあります。

お問合せ 所属組合または全連総連年金共済事業本部
〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15 TEL 03-3200-6221

Q&A

Q1 どうやって運営しているの?

A: 全連総連・年金共済事業本部が、各生命保険会社と契約をして、共済の運営にあたっています。引当保険会社は以下の通りです。なお、保険料は、一般の生命保険料控除の対象で、年金で受け取る時や一時金で受け取る時は、課税対象となります。

日本生命、東京海上ホールディングス、明治安田生命、西武生命、太陽生命、第一生命

Q2 利率はどうなっているの?

A: 現在、予定利率・年1.26%となっていますが、将来変更される場合があります。※事務手数料や、保険会社の事務手数料の増減で、元金割れが発生します。

▶ ホームページにアクセス
<http://1bb.jp/kyosai/magokoro/>



武備要素薄く時代反映した造り



安定感のある塔風の形態

宇和島城が宇和島市の現在の地に初めて天守が建造されたのは1601年とされています。

城の外郭は上から見ると不当辺5角形をしており、随所に築城の名手と言われた藤堂高虎ならではの工夫が見受けられます。また、自然の岩盤の上に建つ珍しい形のもので、現存のものとは全く形が異なっていました。

この天守は、国内に現存している天守12棟のうちでも江戸時代の様式を表現した代表的なものとして残っています。

成し、その姿を現在に残しています。

独立式の天守で、三重三階、白壁の総塗り込め造り。塔風の形態となっており、屋根が白壁に映え、安定感があり極めて優美な姿。

天守としての武備の要素が薄れて、領主の威容を示すことに重点が置かれるようになった江戸時代の時代相が表現されています。

この天守は、国内に現存している天守12棟のうちでも江戸時代の様式を表現した代表的なものとして残っています。

一口メモ
明治を迎えるまで宇和島伊達家9代にわたって居城としてあり続けた。

読者の近況

集中して楽しく

コロナ禍の落ち込む中、集中して楽しくできました。会計大変です。(家族 70歳)

毎年の楽しみ

私は毎年、新居浜市にある正法寺のかねつきに行きます。友達や仲良しな子がいるといっしょに、びったり0時に、とびはねます。今年も行きました。夜中に歩いて行く事がないので、毎年の楽しみです。(家族 10歳)

でしたね。

(家族 69歳)

夫婦水入らずの正月

今年のお正月は、コロナ禍で夫婦水入らずです。おせちも少なめ、何年ぶりかで初詣にも行きました。(組合員 67歳)

解けてうれしい

初めて応募しました。少し難しかったけど、解けたのでうれしかったです。(組合員 67歳)

ギフト券が当たりますように。

(家族 12歳)

釣りにハマる

最近釣りにハマっています。未来を託す若者(組合員 20歳)

未来を託す若者

今年の新成人の方は延期になったり中止になったりで気の毒に思う。その反面、ニュースでは、どこかの成人式で一升瓶を回し飲みしたり

前回の解答(7)

7	4	6	9	8	5	2	3	1
8	9	2	4	1	3	5	7	6
3	1	5	6	2	7	9	4	8
9	6	3	5	7	4	1	8	2
4	2	7	8	6	1	3	5	9
1	5	8	3	9	2	4	6	7
6	3	1	7	5	9	8	2	4
2	7	4	1	3	8	6	9	6
5	8	9	2	4	6	7	1	3

解答は住所・氏名・年齢・職種と近況などを添

市湊町8-1111-1・A

【解き方】マスに1~9の数字を入れる。二重枠の合計が答え。例)3と4の場合は7が答え【ルール】①どのタテ列・ヨコ列にも1~9の数字が1個ずつ入る。②区切られた3x3のどのブロックにも1~9の数字が1個ずつ入る。

【前編当選者】▼上甲由美子さん▼池本英代さん▼矢野芽生さん▼三好修二さん▼黒川和子さん(正解者16人)

AI-KENナンプレ

難易度:★★★

1		4	9					3
		6			7			
		3				8	1	
	7		9		1			4
3					2			6
5			3		6		7	
	1	5				4		
			2			7		
2				7	3			8

2月の行事予定

- 1 執行委員会
 - 4 組織活動者会議(WEB)
 - 8 税金申告相談会(各支部)
 - 16 全国青協定期大会(WEB)
 - 19 中央執行委員会(WEB)
- ※行事の詳しい内容については所属支部で確認ください。



第63回
建設事業ノードン運動
令和3年1月~3月実施

スローガン

安全は
勇気と努力の積み重ね
みんなで守る手順とルール

三大災害を撲滅しよう!
(墜落・転落、崩壊・倒壊、建設機械等の災害)